

シラバス

指定番号 47

商号又は名称：学校法人 四條暁学園

科目番号・科目名	(1) 職務の理解			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修課程全体の構成と各研修科目相互の関連性の全体像をあらかじめイメージできるようにさせる。 ・介護職が働く現場や仕事の内容を理解させる。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 多様なサービスと理解	2	2	0	<講義内容> ・介護保険サービス(居宅、施設)と介護保険外サービスについて
② 介護職の仕事内容や働く現場の理解	4	4	0	<講義内容> ・居宅、施設の多様な働く現場におけるそれぞれの仕事と内容について ・居宅、施設の実際のサービス提供現場を具体的にイメージする。 ・ケアプランの位置付けに始まるサービスの提供に至るまでの一連の業務の流れとチームアプローチ・他職種、介護保険外サービスを含めた地域の社会資源との連携について
(合計時間数)	6	6	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 47

商号又は名称：学校法人 四條暁学園

科目番号・科目名	(2) 介護における尊厳の保持・自立支援			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な事例をとおして、利用者およびその家族の要望にそのまま応えることと、自立支援・介護予防という考え方に基づいたケアを行うことの違い、自立という概念に対する気づきを促す。 ・具体的な事例をとおして、利用者の残存機能を効果的に活用しながら自立支援や重度化の防止・遅延化に資するケアの理解を促す。 ・利用者の尊厳を著しく傷つける言動とその理由について考えさせ、尊厳という概念に対する気づきを促す。 ・虐待を受けている高齢者への対応方法についての指導を行い、高齢者虐待に対する理解を促す。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 人権と尊厳を支える介護	4.5	1.5	3	<通信学習課題の内容> ・人権と尊厳の保持 ・医療分野での人権 ・QOL ・ノーマライゼーション ・虐待 <講義内容> 1 人権と尊厳の保持について ・個人としての尊重・アドボカシー・エンパワメントの視点・役割の実感・尊厳のある暮らし・利用者のプライバシーの保護 2 介護分野における ICF について 3 QOL の考え方、生活の質について 4 ノーマライゼーションの考え方について 5 虐待防止・身体拘束禁止 ・身体拘束禁止・高齢者虐待防止法・高齢者の養護者支援 6 個人の権利を守る制度の概要について ・個人情報保護法・成年後見制度・日常生活自立支援事業 <演習実施方法> ・虐待のケース・スタディ
② 自立支援に向けた介護	2.5	0.5	2	<通信学習課題の内容> ・自立支援 ・介護予防 <講義内容> 1 自立支援 ・自立・自律支援・残存能力の活用・動機の欲求・意欲を高める支援・個別性／個別ケア・重度化防止 2 介護予防 ・介護予防の考え方
③ 人権啓発に係る基礎知識	2	2		<講義内容> ・人権について・人権への取り組み・身近な人権のこと ・基本的人権について、憲法などから説明する。 ・社会的弱者といわれる人々に対する人権について歴史的な流れを含め、事例を示して考察する。 ・成年後見制度 ・権利擁護
(合計時間数)	9	4	5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 47

商号又は名称：学校法人 四條暁学園

科目番号・科目名	(3) 介護の基本			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職に求められる専門性に対する理解を促す。 ・介護におけるリスクに気づき、緊急対応の重要性を理解するとともに、場合によってはそれに一人に対応しようとせず、サービス提供責任者や医療職と連携することが重要であると実感できるように促す。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護職の役割、専門性と多職種との連携	1	1	0	<講義内容> 1 介護環境の特徴の理解について ・訪問介護と施設介護サービスの違い・地域包括ケアの方向性 2 介護の専門性について ・重度化防止・遅延化の視点・利用者主体の支援姿勢・自立した生活を支えるための援助・根拠のある介護・チームケアの重要性・事業所内のチーム・多職種から成るチーム 3 介護に関する職種について ・異なる専門性を持つ多職種の理解・介護支援専門員・サービス提供責任者・看護師等とチームとなり利用者を支える意味・互いの専門職能力を活用した効果的なサービスの提供・チームケアにおける役割分担
② 介護職の職業倫理	1	1	0	<講義内容> 1 職業倫理について ・専門職の倫理の意義・介護の倫理（介護福祉士の倫理と介護福祉士制度等）・介護職としての社会的責任・プライバシーの保護・尊重
③ 介護における安全の確保とリスクマネジメント	2.5	0.5	2	<通信学習課題の内容> ・事故予防、安全対策 ・感染対策 <演習実施方法> ・急変時対応について
④ 介護職の安全	1.5	0.5	1	<通信学習課題の内容> ・介護職員の安全衛生、健康管理 ・腰痛予防 <講義内容> 1 介護職の心身の健康管理について ・介護職の健康管理が介護の質に影響・ストレスマネジメント・腰痛の予防に関する知識・手洗い、うがいの励行・手洗いの基本・感染症対策
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 47

商号又は名称：学校法人 四條暁学園

科目番号・科目名	(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度、障がい者総合支援制度を担う一員として、介護保険制度の理念に対する理解を徹底する。 ・利用者の生活を中心に考えるという視点を共有し、その生活を支援するための介護保険制度、障がい者総合支援制度、その他制度のサービスの位置づけや、代表的なサービスの理解を促す。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護保険制度	1.5	1.5	0	<講義内容> 1 介護保険制度創設の背景及び目的、動向について ・ケアマネジメント・予防重視型システムへの転換・地域包括支援センターの設置・地域包括ケアシステムの推進 2 仕組みの基礎的理解について ・保険制度としての基本的仕組み・介護給付と種類・予防給付・要介護認定の手順 3 制度を支える財源、組織、団体の機能と役割について ・財政負担・指定介護サービス事業者の指定
② 医療との連携とリハビリテーション	3.5	0.5	3	<通信学習課題の内容> ・医行為 ・施設における看護と介護の役割や連携 ・リハビリテーション <講義内容> ・医行為と介護について ・訪問看護 ・施設における看護と介護の役割や連携 ・リハビリテーションについて
③ 障がい者総合支援制度およびその他制度	4	0.5	3.5	<通信学習課題の内容> ・障がい者福祉制度の理念 ・ICF（国際生活機能分類） ・障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解 ・成年後見制度、日常生活自立支援事業、障害者虐待防止法 <講義内容> 1 障がい者福祉制度の理念について ・障がいの概念・ICF（国際生活機能分類） 2 障がい者総合支援制度の仕組みの基礎的理解について ・介護給付・訓練等給付の申請から支給決定まで 3 個人の権利を守る制度の概要について ・個人情報保護法・成年後見制度・日常生活自立支援事業
(合計時間数)	9	2.5	6.5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 47

商号又は名称：学校法人 四條暁学園

科目番号・科目名	(5) 介護におけるコミュニケーション技術			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の心理や利用者との人間関係を著しく傷つけるコミュニケーションとその理由について考えさせ、相手の心身機能に合わせた配慮が必要であることへの気づきを促す。 ・チームケアにおける専門職種でのコミュニケーションの有効性、重要性を理解するとともに、記録等を作成する介護職一人ひとりの理解が必要であることへの気づきを促す。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護におけるコミュニケーション	4	2	2	<p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護におけるコミュニケーション ・非言語的コミュニケーション ・利用者、家族とのコミュニケーションの実際 ・聴力の障がいに応じたコミュニケーション技術 <p><講義内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護におけるコミュニケーションの意義、目的、役割について <ul style="list-style-type: none"> ・相手のコミュニケーション能力に対する理解や配慮 ・傾聴・共感の応答 2 コミュニケーションの技法、道具を用いた言語的コミュニケーションについて <ul style="list-style-type: none"> ・言語的コミュニケーションの特徴 ・非言語コミュニケーションの特徴 3 利用者・家族とのコミュニケーションの実際について <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の思いを把握する・意欲低下の要因を考える・利用者の感情に共感する・家族の心理的理解・家族へのいたわりと励まし・信頼関係の形成・自分の価値観で家族の意向を判断し非難することがないようにする・アセスメントの手法とニーズとデマンドの違い 4 利用者の状況・状況に応じたコミュニケーション技術の実際について <ul style="list-style-type: none"> ・視力、聴力の障がいに応じたコミュニケーション技術・失語症に応じたコミュニケーション技術・構音障がいに応じたコミュニケーション技術・認知症に応じたコミュニケーション技術 <p><演習実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共感について（事例検討） ・傾聴トレーニング ・受容について（価値観交流学習）
② 介護におけるチームのコミュニケーション	2	1	1	<p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護における記録の意義や目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録 ・介護に関する記録の種類 ・報告、連絡、相談の留意点 <p><講義内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 記録における情報の共有化について <ul style="list-style-type: none"> ・介護における記録の意義や目的、利用者の状態を踏まえた観察と記録、 ・介護に関する記録の種類・個別援助計画書（訪問・通所・入所・福祉用具貸与等）・ヒヤリハット報告書・5W1H 2 報告について <ul style="list-style-type: none"> ・報告の留意点・連絡の留意点・相談の留意点 3 コミュニケーションを促す環境について <ul style="list-style-type: none"> ・会議・情報共有の場・役割の認識の場（利用者とは頻りに接触する介護者に求められる観察眼）・ケアカンファレンスの重要性
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 47

商号又は名称：学校法人 四條暁学園

科目番号・科目名	(6) 老化の理解			
指導目標	高齢者に多い心身の変化、疾病の症状等について具体例を挙げ、その対応における留意点を説明し、介護において生理的側面の知識を身につけることの必要性への気づきを促す。			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 老化に伴うところとからだの変化と日常	2	2	0	<講義内容> 1 老年期の発達と老化に伴う心身の変化の特徴について ・防衛反応(反射)の変化 ・喪失体験 2 老化に伴う心身の機能の変化と日常生活への影響について ・身体的機能の変化と日常生活への影響・咀嚼機能の低下 ・筋、骨、関節の変化・体温維持機能の変化・精神的機能の変化と日常生活への影響
② 高齢者と健康	4	1	3	<通信学習課題の内容> ・高齢者の疾病と生活上の留意点 ・高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点 (高血圧症・心疾患・狭心症・脳出血・脳梗塞・生活習慣病など) <講義内容> 1 高齢者の疾病と生活上の留意点について (骨折・筋力の低下と動き、姿勢の変化・関節痛) 2 高齢者に多い病気とその日常生活上の留意点について ・循環器障がい(脳梗塞、脳出血、虚血性心疾患) ・循環器障がいの危険因子と対策 ・老年期うつ病症状 ・誤嚥性肺炎 ・病状の小さな変化に気付く視点 ・高齢者は感染症にかかりやすい
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を 0 にすることはできない。なお、通信時間数については別紙 3 に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30 分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 47

商号又は名称：学校法人 四條暁学園

科目番号・科目名	(7) 認知症の理解			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の利用者の心理・行動の実際を示す等により、認知症の利用者の心理・行動を実感できるよう工夫し、介護において認知症を理解することの必要性への気づきを促す。 ・複数の具体的なケースを示し、認知症の利用者の介護における原則についての理解を促す。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 認知症を取り巻く状況	1	1	0	<講義内容> 認知症ケアの理念について ・パーソンセンタードケア ・認知症ケアの視点（できることに着目する）
② 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	2.5	0.5	2	<通信学習課題の内容> ・認知症の定義、認知症の原因疾患とその病態など <講義内容> 認知症の概念、認知症の原因疾患とその病態、原因疾患別ケアのポイント、健康管理について ・認知症の定義・もの忘れとの違い・せん妄の症状 ・健康管理（脱水・便秘・低栄養・低運動の防止、口腔ケア） ・治療・薬物療法・認知症に使用される薬
③ 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	1.5	0.5	1	<通信学習課題の内容> ・認知症の中核症状 ・心理症状（BPSD） <講義内容> 1 認知症の人の生活障がい、心理・行動の特徴について ・認知症の中核症状 ・認知症の行動、心理症状（BPSD） ・不適切なケア ・生活環境で改善 2 認知症の利用者への対応について ・本人の気持ちを推察する ・プライドを傷つけない ・相手の世界に合わせる ・失敗しないような状況をつくる ・すべての援助行為がコミュニケーションであると考えること ・身体を通じたコミュニケーション ・相手の様子・表情・視線・姿勢などから気持ちを洞察する ・認知症の進行に合わせたケア
④ 家族への支援	1	1	0	<講義内容> ・認知症の受容過程での援助について ・介護負担の軽減（レスパイトケア）について <演習実施方法> ・認知症のケース・スタディ
(合計時間数)	6	3	3	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 47

商号又は名称：学校法人 四條暁学園

科目番号・科目名	(8) 障がいの理解			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護において障がいの概念とICFを理解しておくことの必要性の理解を促す。 ・高齢者の介護との違いを念頭におきながら、それぞれの障がいの特性と介護上の留意点に対する理解を促す。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 障がいの基礎的理解	1	0.5	0.5	<通信学習課題の内容> ・障がいの概念 ・ICF ・障がい者福祉の基本理念 <講義内容> 1 障がいの概念とICFについて (ICFの分類と医学的分類 ・ICFの考え方) 2 障がい者福祉の基本理念について ・ノーマライゼーションの概念
② 障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	1.5	0.5	1	<通信学習課題の内容> ・視覚障がい ・さまざまな障がい <講義内容> 1 身体障がいについて ・視覚障がい・聴覚、平衡障がい・音声、言語、咀嚼障がい ・肢体不自由・内部障がい 2 知的障がいについて 3 精神障がいについて(高次脳機能障がい・発達障がいを含む) ・統合失調症、気分(感情障がい)、依存症などの精神疾患 ・高次脳機能障がい・広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がいなどの発達障がい 4 その他の心理の機能障がいについて
③ 家族の心理、かかわり支援の理解	0.5	0.5	0	<講義内容> 1 家族への支援について ・障がいの理解、障がいの受容支援 ・介護負担の軽減
(合計時間数)	3	1.5	1.5	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 47

商号又は名称：学校法人 四條暁学園

科目番号・科目名	(9) こころとからだのしくみと生活援助技術			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護実践に必要なこころとからだのしくみの基礎的な知識を介護の流れを示しながら、視聴覚教材や模型を使って理解させ、具体的な身体の各部の名称や機能等が列挙できるように促す。 ・サービスの提供例の紹介等を活用し、利用者にとっての生活の充足を提供しかつ不満足を感じさせない技術が必要となることへの理解を促す。 ・例えば「食事の介護技術」は「食事という生活の援助」と捉え、その生活を支える技術の根拠を身近に理解できるように促す。さらに、その利用者が満足する食事が提供したいと思う意欲を引き出す。他の生活場面でも同様とする。 ・「死」に向かう生の充実と尊厳ある死について考えることができるように、身近な素材からの気づきを促す。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 介護の基本的な考え方	1	1	0	<講義内容> ・倫理に基づく介護について (ICFの視点に基づく生活支援、我流介護の排除) ・法的根拠に基づく介護について
② 介護に関するこころのしくみの基礎的理解	5	2	3	<通信学習課題の内容> ・学習と記憶の基礎知識 ・感情と意欲の基礎知識 ・自己概念と生きがい ・老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因 <講義内容> ・学習と記憶の基礎知識について ・感情と意欲の基礎知識について ・自己概念と生きがいについて ・老化や障がいを受け入れる適応行動とその阻害要因について ・こころの持ち方が行動に与える影響について ・からだの状態がこころに与える影響について
③ 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	6	3	3	<通信学習課題の内容> ・人体の構造と機能 ・バイタルサイン ・ボディメカニクス ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識 ・自律神経と内部器官に関する基礎知識 ・高齢者の生理的特徴 <講義内容> ・体の各部の名称と動きに関する基礎知識について ・骨、関節、筋に関する基礎知識、ボディメカニクスの活用 ・中枢神経系と体性神経に関する基礎知識について ・自律神経と内部器官に関する基礎知識について ・こころとからだを一体的に捉える ・利用者の様子の普段との違いに気づく視点
④ 生活と家事	6	3	3	<通信学習課題の内容> ・家事と生活の理解 ・家事援助に関する基礎的知識と生活支援 <講義内容> 家事と生活の理解、家事援助に関する基礎的知識と生活支援について ・生活歴 ・自立支援 ・予防的な対応 ・主体性、能動性を引き出す ・多様な生活習慣 ・価値観 <演習実施方法> ・限られた食材の中からの食事メニューの作成

⑤ 快適な居住環境整備と介護	6	3	3	<p><通信学習課題の内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な居住環境に関する基礎知識 ・高齢者、障がい者特有の居住環境整備 ・ICFについて <p><講義内容></p> <p>快適な居住環境に関する基礎知識、高齢者・障がい者特有の居住環境整備と福祉用具に関する留意点と支援方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭内に多い事故 ・バリアフリー ・住宅改修 ・福祉用具貸与 <p><演習実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室内のリスクマネジメント
⑥ 整容に関連したことからからだのしくみと自立に向けた介護	7	7	0	<p><講義内容></p> <p>整容に関する基礎知識、整容の支援技術について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体状況に合わせた衣服の選択、着脱 ・身じたく ・整容行動 ・洗面の意義、効果 <p><実技演習実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由者のベッド上での寝衣交換（上、下） ・肢体不自由者の衣服着脱の介助（座位）（上、下）（弛緩マヒ・拘縮マヒ）
⑦ 移動・移乗に関連したことからからだのしくみと自立に向けた介護	13	13	0	<p><講義内容></p> <p>移動・移乗に関する基礎知識、さまざまな移動・移乗に関する用具とその活用方法、利用者、介助者にとって負担の少ない移動・移乗を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、移動と社会参加の留意点と支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者と介護者の双方が安全で安楽な方法 ・利用者の自然な動きの活用 ・残存能力の活用、自立支援 ・重心・重力の働きの理解 ・ボディメカニクスの基本原理 ・移乗介助の具体的な方法（車いすへの移乗の具体的な方法、全面介助でのベッド・車いす間の移乗、全面介助での車いす・洋式トイレ間の移乗） ・移動介助（車いす・歩行器・つえ等） ・褥瘡予防 <p>※高齢者に関する内容に特化せず、視覚障がい者や肢体不自由者等の障がい特性を踏まえた内容も併せて教授すること。</p> <p><実技演習実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベッドメイキング ・ベッド上での体位交換（手前に寄せる・上方移動・仰臥位から側臥位・仰臥位から端座位） ・肢体不自由者の立位介助、座位介助 ・肢体不自由者のベッドから車いすへの介助（全介助・一部介助） ・車いすの安全点検 ・車いす移動の介助 ・視覚障害者の歩行介助 ・肢体不自由者の歩行介助（T字杖）
⑧ 食事に関連したことからからだのしくみと自立に向けた介護	4	4	0	<p><講義内容></p> <p>食事に関する基礎知識、食事環境の整備・食事に関連した用具・食器の活用方法と食事形態とからだのしくみ、楽しい食事を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法、食事と社会参加の留意点と支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事をする意味 ・食事のケアに対する介護者の意識 ・低栄養の弊害 ・脱水の弊害 ・食事と姿勢 ・咀嚼、嚥下のメカニズム ・空腹感 ・満腹感 ・好み ・食事の環境整備（時間・場所等） ・食事に関した福祉用具の活用と介助方法 ・口腔ケアの定義 ・誤嚥性肺炎の予防 <p><実技演習実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔清掃 ・口腔機能回復 ・肢体不自由者に対する座位での食事介助 ・視覚障害のある利用者の食事介助

⑨ 入浴と清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7	0	<p><講義内容> 入浴、清潔保持に関連した基礎知識、さまざまな入浴用具と整容用具の活用方法、楽しい入浴を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・羞恥心や遠慮への配慮 ・体調の確認 ・全身清拭（身体状況の確認、室内環境の調整、使用物品の準備と使用方法、全身の拭き方、身体の支え方） ・目・鼻腔・耳・爪の清潔方法 ・陰部清浄（臥床状態での方法） ・足浴・手浴・洗髪 <p><実技演習実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベッド上での洗髪 ・肢体不自由者に対する座位での足浴 ・手浴
⑩ 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	7	7	0	<p><講義内容> 排泄に関する基礎知識、さまざまな排泄環境整備と排泄用具の活用方法、爽快な排泄を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排泄とは ・身体面（生理面）での意味 ・心理面での意味 ・社会的な意味 ・プライド、羞恥心 ・プライバシーの確保 ・おむつは最後の手段／おむつ使用の弊害 ・排泄障がい日常生活上に及ぼす影響 ・排泄ケアを受けることで生じる心理的な負担、尊厳や生きる意欲との関連 ・一部介助を要する利用者のトイレ介助の具体的方法 ・便秘の予防（水分の摂取量保持、食事内容の工夫／繊維質の食事を多く取り入れる、腹部マッサージ） <p><実技演習実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・肢体不自由者のベッドからポータブルトイレへの介助 ・ベッド上でのおむつ交換（紙・布） ・差し込み便器、尿器での介助
⑪ 睡眠に関したところとからだのしくみと自立に向けた介護	1	1	0	<p><講義内容> 睡眠に関する基礎知識、さまざまな睡眠環境と用具の活用方法、快い睡眠を阻害するところとからだの要因の理解と支援方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安眠のための介護の工夫 ・環境の整備（温度や湿度、光、音、よく眠るための寝室） ・安楽な姿勢、褥瘡予防
⑫ 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	1	1	0	<p><講義内容> 終末期に関する基礎知識とところとからだのしくみ、生から死への過程、「死」に向き合うところの理解、苦痛の少ない死への支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・終末期ケアとは ・高齢者の死に至る過程（高齢者の自然死（老衰）、癌死） ・臨終が近づいたときの兆候と介護 ・介護従事者の基本的態度 ・多職種間の情報共有の必要性
⑬ 介護過程の基礎的理解	5	5	0	<p><講義内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護過程の目的、意義、展開 ・介護過程とチームアプローチ <p><実技演習実施方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICFに基づくアセスメント ・介護計画の立案
⑭ 総合生活支援技術演習	6	6	0	<p><実技演習実施方法> （事例による展開）</p> <p>生活の各場面での介護については、ある状態像の利用者を想定し、一連の生活支援を提供する流れの理解と技術の習得、利用者の心身の状況にあわせた介護を提供する視点の習得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事例の提示→ところとからだの力が発揮できない要因の分析→適切な支援技術の検討→支援技術演習→支援技術の課題（1事例1.5時間程度で上のサイクルを実施する） ●事例は、「高齢分野」（認知症、片麻痺）の2事例を実施。
(合計時間数)	75	63	12	

使用する機器・備品等	ベッド・車いす・ポータブルトイレ・簡易浴槽など
------------	-------------------------

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。
- ※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。

シラバス

指定番号 47

商号又は名称：学校法人 四條暁学園

科目番号・科目名	(10) 振り返り			
指導目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅、施設の何れの場合であっても、「利用者の生活の拠点に共に居る」という意識を持って、その状態における模擬演習（身だしなみ、言葉遣い、対応の態度等の礼節を含む。）を行い、業務における基本的態度の視点を持って介護を行えるよう理解を促す。 ・研修を通じて学んだこと、今後継続して学ぶべきことを演習等で受講者自身に表出・言語化させたうえで、利用者の生活を支援する根拠に基づく介護の要点について講義等により再確認を促す。 ・修了後も継続的に学習することを前提に、介護職が身につけるべき知識や技術の体系を再掲するなどして、受講者一人ひとりが今後何を継続的に学習すべきか理解できるよう促す。 ・最新知識の付与と、次のステップ（職場環境への早期適応等）へ向けての課題を受講者が認識できるよう促す。 			
項目番号・項目名	時間数	うち 通学学習 時間数	うち 通信学習 時間数	講義内容・演習の実施方法・通信学習課題の概要等 (別紙でも可)
① 振り返り	3	3	0	<p><講義・演習内容> (短期大学6月コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修を通して学んだことについて (グループディスカッション) ・今後継続して学ぶべきことについて (グループディスカッション) ・根拠に基づく介護についての要点について（利用者の状態像に応じた介護と介護過程、身体・心理・社会面を総合的に理解するための知識の重要性、チームアプローチの重要性等） <p><実習> (高等学校6月Aコース・高等学校6月Bコース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習プログラム内容：訪問介護同行および入所型施設における実習 ・プログラムの特色：講義で学習したことを現場で利用者や介護職員と接することにより、さらに理解を深める ・指導体制：実習生1名につき1名以上の指導者を担当者とする
② 就業への備えと研修終了後における実例	1	1	0	<p><講義内容> (短期大学6月コース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的に学ぶべきこと ・研修終了後における継続的な研修について、具体的にイメージできるような事業所等における実例（Off-JT, OJT）を紹介 <p><実習> (高等学校6月Aコース・高等学校6月Bコース)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習プログラム内容：訪問介護同行および入所型施設における実習 ・プログラムの特色：講義で学習したことを現場で利用者や介護職員と接することにより、さらに理解を深める ・指導体制：実習生1名につき1名以上の指導者を担当者とする
(合計時間数)	4	4	0	

使用する機器・備品等	
------------	--

- ※ 通学時間数には通学形式で講義・演習を実施する時間数、通信時間数には自宅学習にあてる時間数を記入すること。
- ※ 各項目について、通学時間数を0にすることはできない。なお、通信時間数については別紙3に定める時間以内とする。
- ※ 時間配分の下限は、30分単位とする。
- ※ 項目ごとに時間数を設定すること。

※ 実技演習を実施する場合は、実技内容・指導体制を記載すること。